令和７年度

壬生町水道事業会計補正予算
（第２号）

栃木県下都賀郡壬生町

令和７年度壬生町水道事業会計補正予算（第２号）

（総　則）
第１条　令和７年度壬生町水道事業会計の補正予算（第２号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）
第２条　令和７年度壬生町水道事業会計予算（以下「予算」という。）第３条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科　　目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
収　　　　入			
第１款　水道事業収益	681,804千円	△120千円	681,684千円
第２項　営業外収益	69,776千円	△120千円	69,656千円
支　　　　出			
第１款　水道事業費用	586,188千円	4,418千円	590,606千円
第１項　営業費用	552,947千円	830千円	553,777千円
第２項　営業外費用	30,741千円	3,588千円	34,329千円

（資本的収入及び支出の補正）
第３条　予算第４条本文括弧書を「（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額２４０，８２３千円は、過年度分損益勘定留保資金５９，６２５千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額１１，９５９千円、当年度分損益勘定留保資金１６９，２３９千円で補てんするものとする。）」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科　　目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
支　　　　出			
第１款　資本的支出	285,712千円	3,861千円	289,573千円
第１項　建設改良費	162,588千円	3,861千円	166,449千円

令和７年１１月２８日提出

壬生町長　小　菅　一　弥

水道事業会計補正予算に関する説明書

令和７年度壬生町水道事業会計補正予算実施計画

令和７年度壬生町水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

令和７年度壬生町水道事業予定貸借対照表

注記表

令和７年度壬生町水道事業会計補正予算実施計画

収益的収入及び支出

収　　入　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：千円）

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
1 水道事業収益			681,804	△ 120	681,684
	2 営業外収益		69,776	△ 120	69,656
		3 雑　収　益	19,777	△ 120	19,657

支　　出　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：千円）

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
1 水道事業費用			586,188	4,418	590,606
	1 営業費用		552,947	830	553,777
		1 原水及び浄水費	130,186	553	130,739
		2 配水及び給水費	70,289	△ 1,954	68,335
		3 総　係　費	89,242	2,231	91,473
	2 営業外費用		30,741	3,588	34,329
		2 消費税及び地方消費税	12,114	3,588	15,702

資本的収入及び支出

支　　出　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：千円）

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
1 資本的支出			285,712	3,861	289,573
	1 建設改良費		162,588	3,861	166,449
		1 配水施設整備費	152,600	3,861	156,461

令和７年度壬生町水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

（令和７年４月１日～令和８年３月３１日まで）

（単位：円）

１.業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	71,605,752
減価償却費	262,089,954
賞与引当金の増減額（△は減少）	△ 520,593
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△ 55,108
長期前受金戻入額	△ 49,240,439
受取利息及び受取配当金	△ 748,500
支払利息	17,648,877
固定資産除却費	1,139,733
未収金の増減額（△は増加）	67,671,691
未払金の増減額（△は減少）	△ 23,372,730
その他流動負債の増減額（△は減少）	57,831,350
たな卸資産の増減額（△は増加）	59,415
未払消費税等の増減額（△は減少）	△ 2,859,900
小計	401,249,502
利息及び配当金の受取額	748,500
利息の支払額	△ 17,648,877
業務活動によるキャッシュ・フロー	384,349,125
２.投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 405,560,586
国庫補助金等による収入	21,050,686
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 384,509,900
３.財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良等の財源に充てるための企業債による収入	27,700,000
建設改良等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 119,065,026
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 91,365,026
資金増加額（又は減少額）	△ 91,525,801
資金期首残高	882,457,854
資金期末残高	790,932,053

令和７年度壬生町水道事業予定貸借対照表

（令和８年３月３１日）

資　産　の　部

１．固　定　資　産					（単位：円）
(1)　有形固定資産					
イ　土　　　地			35,954,221		
ロ　建　　　物		830,891,245			
減価償却累計額		△ 322,103,160	508,788,085		
ハ　構　築　物		9,456,740,366			
減価償却累計額		△ 4,734,275,263	4,722,465,103		
ニ　機械及び装置		2,132,938,115			
減価償却累計額		△ 1,316,363,350	816,574,765		
ホ　車両及び運搬具		2,838,914			
減価償却累計額		△ 2,192,037	646,877		
ヘ　工具器具及び備品		10,096,636			
減価償却累計額		△ 9,291,611	805,025		
ト　建設仮勘定			29,860,000		
有形固定資産合計				6,115,094,076	
(2)　投　　　資					
イ　投資有価証券			0		
投資合計				0	
固定資産合計					6,115,094,076
２．流　動　資　産					
(1)　現金預金				790,932,053	
(2)　未　収　金			100,009,377		
貸倒引当金			△ 1,339,044	98,670,333	
(3)　貯　蔵　品				499,030	
(4)　有価証券				0	
流動資産合計					890,101,416
資産合計					7,005,195,492

負　債　の　部

				(単位：円)
3．固　定　負　債				
(1)	企　　業　　債			
イ	建設改良に要する企業債	1,225,596,431		
	企　業　債　合　計		1,225,596,431	
(2)	引　　当　　金			
イ	修　繕　引　当　金	3,071,000		
	引　当　金　合　計		3,071,000	
	固定負債合計			1,228,667,431
4．流　動　負　債				
(1)	企　　業　　債			
イ	建設改良に要する企業債	119,065,026		
	企　業　債　合　計		119,065,026	
(2)	未　　払　　金		39,500,485	
(3)	引　　当　　金			
イ	賞　与　引　当　金	5,535,390		
	引　当　金　合　計		5,535,390	
(4)	その他流動負債		6,145,315	
	流　動　負　債　合　計			170,246,216
5．繰　延　収　益				
(1)	長　期　前　受　金		2,317,502,848	
(2)	収益化累計額		△ 1,219,842,983	
	繰　延　収　益　合　計			1,097,659,865
	負　　債　　合　　計			2,496,573,512

資　本　の　部

6．資　　本　　金				3,642,936,689
7．剰　　余　　金				
(1)	資　本　剰　余　金			
イ	受贈財産評価額	892,000		
ロ	その他資本剰余金	10,996,593		
	資本剰余金合計		11,888,593	
(2)	利　益　剰　余　金			
イ	減　債　積　立　金	270,000,000		
ロ	利　益　積　立　金	90,000,000		
ハ	建設改良積立金	422,000,000		
ニ	当年度未処分利益剰余金	71,796,698		
	利益剰余金合計		853,796,698	
	剰　余　金　合　計			865,685,291
	資　　本　　合　　計			4,508,621,980
	負債資本合計			7,005,195,492

注　　記　　表

1　重要な会計方針に係る事項

(1)　有形固定資産の減価償却の方法

・減価償却の方法　　定額法

・主な耐用年数

建物	10～50年
構築物	10～60年
機械及び装置	8～20年
器具及び備品	4～15年
車両運搬具	4～ 5年

(2)　引当金の計上方法

ア　退職給付引当金

退職手当の支給については、栃木県市町村総合事務組合で共同処理しており、水道事業会計からも定期的な負担金を拠出している。また、それ以外の追加費用については、発生の見込みがないため、退職給付引当金は計上していない。

イ　賞与引当金

職員の期末手当、勤勉手当の支給及びそれらに係る法定福利費の支出に備えるため当事業年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

ウ　修繕引当金

会計基準改正前に計上してあった修繕引当金を計上している。

エ　貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率等による回収不能見込額を計上している。

(3)　消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

2　予定貸借対照表等に関する注記

(1)　引当金の取崩し

ア　賞与引当金の取崩し

令和７年度において、期末手当、勤勉手当およびそれらに係る法定福利費として、１５，５６０千円を支給することとなるため、賞与引当金５，５３５千円を取り崩す予定である。

イ　貸倒引当金の取崩し

令和７年度において、債権の不納欠損による損失に対し、貸倒引当金２１０千円を取り崩す予定である。

3　その他の注記

新会計基準移行に係る経過措置

(1)　修繕引当金に関する経過措置

平成２６年３月３１日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととする。